

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

船橋市長 松戸 徹 殿



提出者

住所 千葉県船橋市西浦一丁目1番1号

氏名 日鉄鋼板株式会社 東日本製造所

常務執行役員所長 岡野 哲彦

電話番号 047-431-4151(連絡先: 047-431-4792)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄鋼板株式会社 東日本製造所〔船橋地区〕
事業場の所在地	千葉県船橋市西浦一丁目1番1号
計画期間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類 : 製造業 中分類 : 鉄鋼業 小分類 : その他の表面処理製造業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 : 370 億円
③ 従業員数	403 人 (直営 : 201 人 協力会社 : 202 人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙2 「管理体制」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックの「雑廃」と「ビニール類」を分別し、「ビニール類」を燃料チップへ再資源化する処分業者に処理委託 また、非鉄金属・電子機器の部品内の金属を分別し、再資源化する処分業者に処理委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くずを燃料チップへ再資源化する処分業者に処理委託 LED化により、蛍光灯・水銀灯の廃棄物減少

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		廃油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	75t	t
	（これまでに実施した取組） シンナー再生装置の導入により、自社処理・再利用 （廃シンナーを蒸留再生し再利用）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		廃油	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	68t	t
	（今後実施する予定の取組） シンナー再生装置の効率UP			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,842t	19t	t
	（これまでに実施した取組） ①フィルタープレスの更新 老朽化したフィルタープレスを更新、含水率を75%→60%減量化 ※スラッジ搬出量が1/3減少 ②汚泥減容機の導入 フィルタープレス後のスラッジを汚泥減容機にてさらに汚泥の含水率を低減減量化 含水率63%→減容機にて含水率40%			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,558t	17t	t
	（今後実施する予定の取組） シンナー再生装置の効率UP			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】										
	産業廃棄物の種類										
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量										
	(これまでに実施した取組)										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類										
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量										
	(今後実施する予定の取組)										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚 泥	も え が ら	廃 油	廃 プ ラ ス ッ ク	混 合 (照明・乾電池など)	廃 アルカリ	ガ レ キ 類	非 鉄 金 属	木 く ず	安定型混合廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	231t	15t	194t	70t	4.13	35t	0t	7t	32t	0t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	231t		194t		4.13	35t	0t	7t	32t	0t	
	再生利用業者への処理 委 託 量	231t			70t	4.13		0t	7t	32t		
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量											
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量											
	(これまでに実施した取組)											
第2・3面を参照												

(第5面)

②計画	目標：産業廃棄物の種類排出量 10% 削減										
	産業廃棄物の種類	汚泥	もえがら	廃油	廃プラスチック	選別・乾燥・溶融 (説明・乾電池など)	廃アルカリ	ガレキ類	非鉄金属	木くず	安定型混合廃棄物
	全処理委託量	208t	0t	174t	63t	3.7t	31.5t	0t	6t	29t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	208t		174t		3.7t	31.5t	0t	6t	29t	0t
	再生利用業者への処理委託量	208t			63t	3.7t		0t	6t	29t	
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)											
第2・3面を参照											
※事務処理欄											

(第6面)

備考

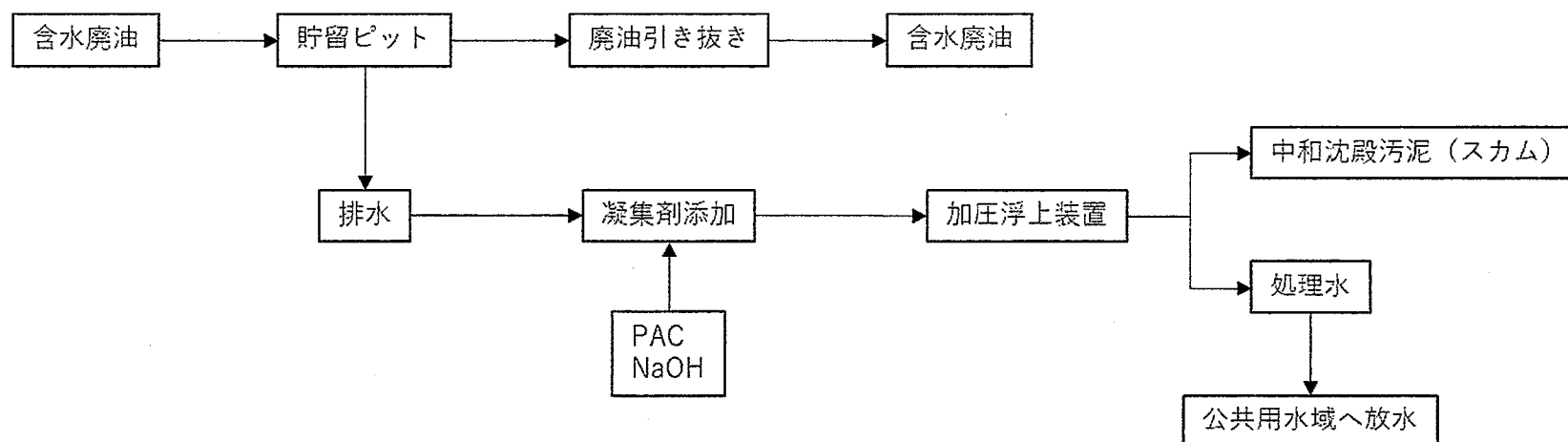
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造業等

4. 生産・処理工程図

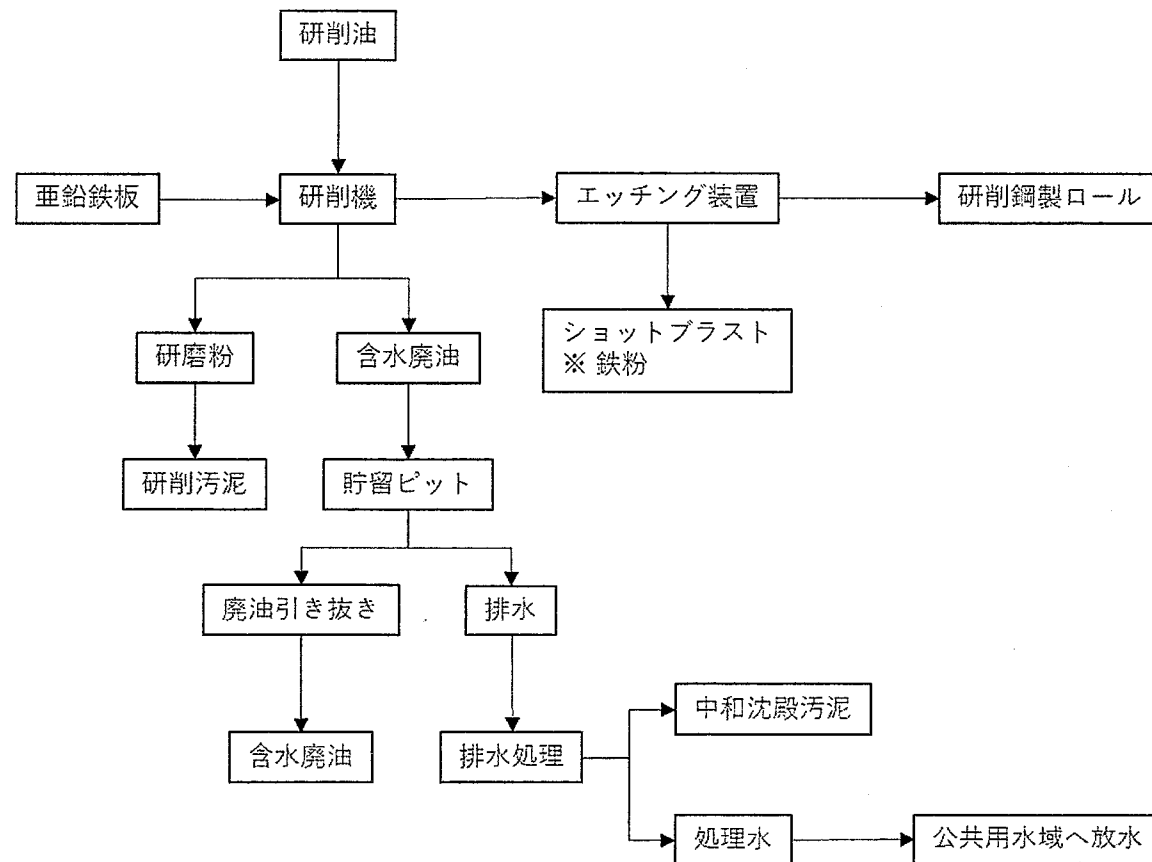
別紙 1

廃油処理工程図

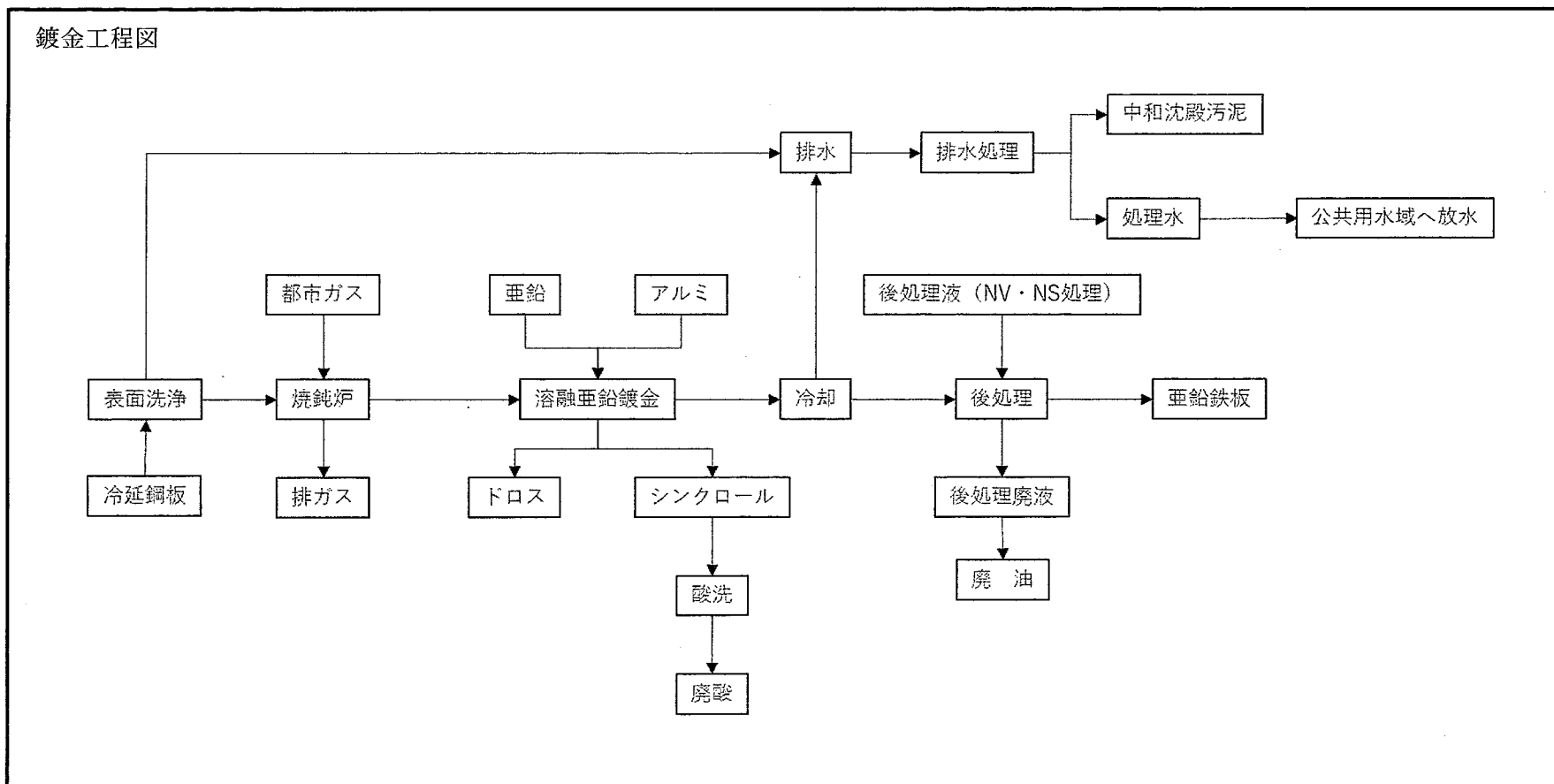


注 1. 製造品目、廃棄物の種類毎に工程図を記入すること。

鋼製ロール研削工程図



注 1. 製造品目、廃棄物の種類毎に工程図を記入すること。



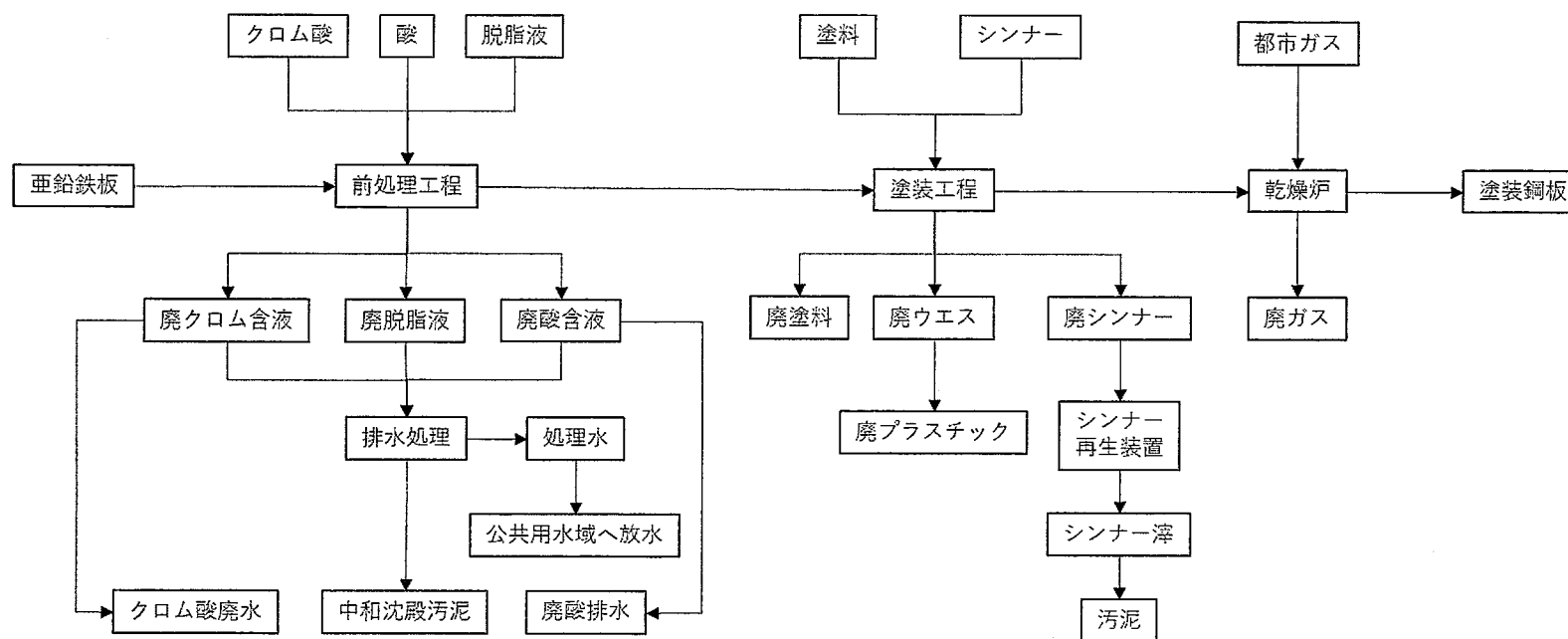
注 1. 製造品目、廃棄物の種類毎に工程図を記入すること。

製造業等

4. 生産・処理工程図

別紙 1

塗装鋼板工程図

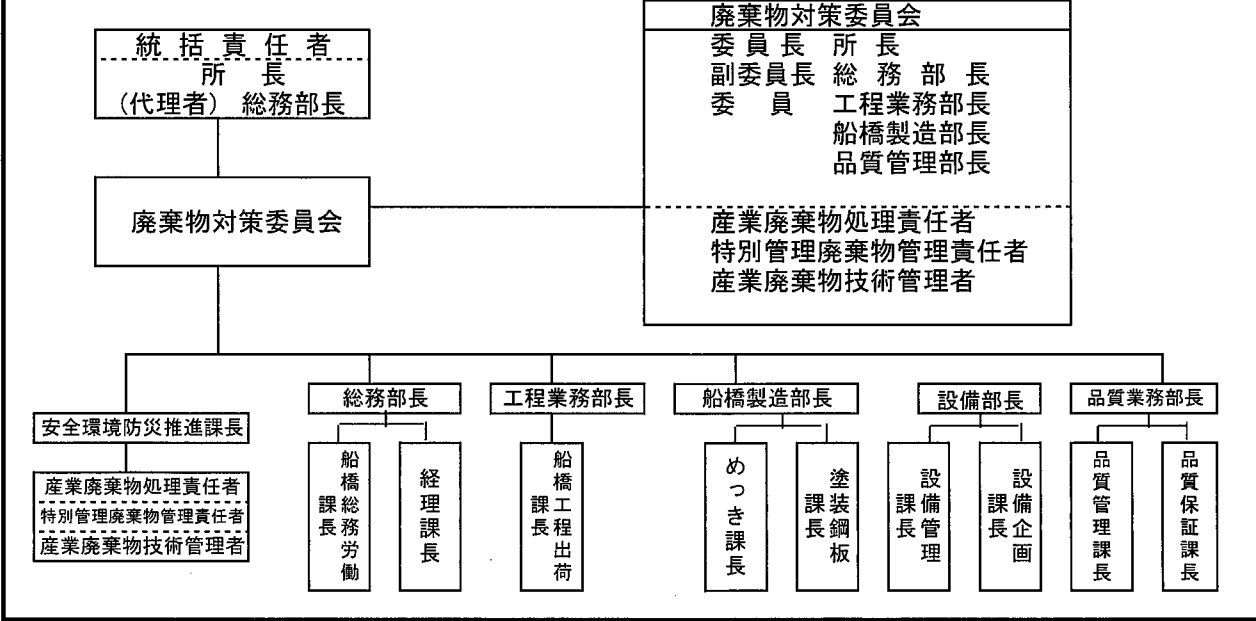


注 1. 製造品目、廃棄物の種類毎に工程図を記入すること。

廃棄物管理組織・体制

総括責任者	所属 常務執行役員		職名 所長
廃棄物担当組織名	総務部 安全環境防災推進課		廃棄物担当組織人数4名
技術管理者	総務部 安全環境防災推進課		職名 担当
産業廃棄物処理責任者	総務部 安全環境防災推進課		職名 課長
特別管理産業廃棄物管理責任者	総務部 安全環境防災推進課		職名 担当
処理計画組織規定	名称	産業廃棄物管理標準	
	概要	「廃棄物対策委員会」を必要に応じて開催し主に次のことを検討する。 ①中長期的な処理計画の策定 ②化学物質のリスクアセスメント ③管理規定の作成(変更) ④各部門での懸案事項の調整 ⑤その他、廃棄物に関する全般的(資源化・減量化・設備原材料の選定・処理方法の委託・予算等)な決定を行う。	
	情報管理方法	情報管理は安全環境防災推進課が行う。 廃棄物の発生・処理に係る化学物質の性質・有害情報及び廃棄物の発生量の把握。 発生量は搬出時に自動計量機で計測、自動印字機で記録し、電子マニフェストに入力し台帳管理している。 定期的に専門業者による、廃棄物(汚泥等)の成分を分析しチェック後、搬出している。 定期的に処理業者・運搬業者の判別評価を行う目的で、処理業者・運搬業者の現地視察を実施している。	

産業廃棄物対策組織図



- 備考1. 処理計画組織規定の概要では、経営責任者、処理計画最高責任者、処理計画総括責任者、処理計画作成機関、処理計画への関与、権限、責任範囲等を明確にする。
- 備考2. 処理計画組織規定の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管・委託に関する情報管理をどのように実施しているかを示す。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 30 日

船橋市長 松戸 徹 殿



届出者

住 所 千葉県船橋市西浦一丁目1番1号

氏 名 日鉄鋼板株式会社 東日本製造所
常務執行役員所長 岡野 哲彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-431-4151（連絡先：047-431-4792）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鉄鋼板株式会社 東日本製造所〔船橋地区〕
事業場の所在地	千葉県船橋市西浦一丁目1番1号
事業の種類	大分類：製造業 中分類：鉄鋼業 小分類：その他の表面処理製造業
産業廃棄物処理計画における計画期	令和6年4月1日～令和7年3月31日

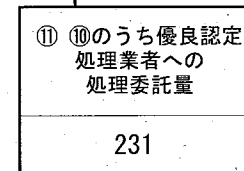
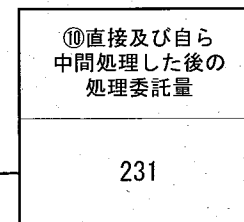
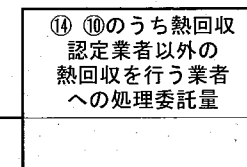
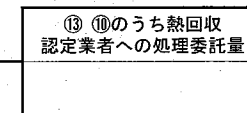
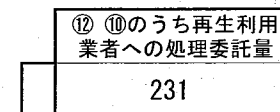
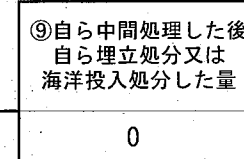
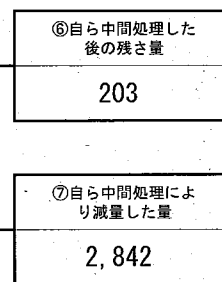
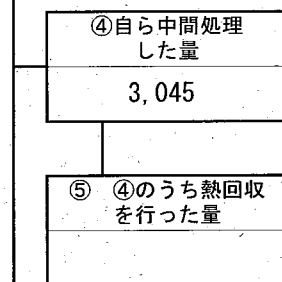
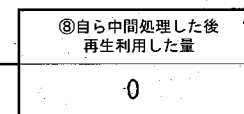
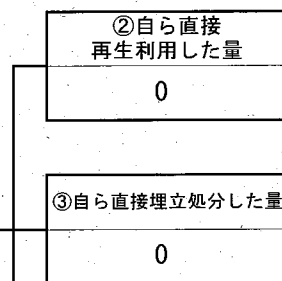
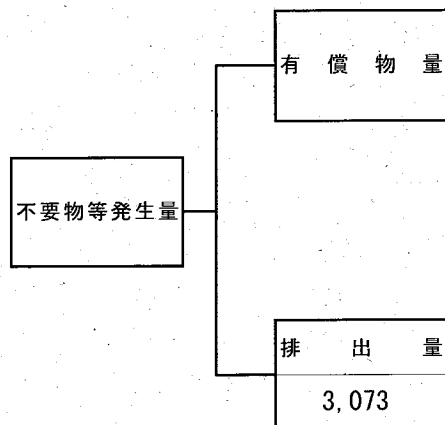
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,020.1 t	全処理委託量	418.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	80 t	優良認定処理業者への処理委託量	303.4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	260.4 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,522 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



項目	実績値
①排出量	3,073
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	2,842
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	231
⑪優良認定処理業者への処理委託量	231
⑫再生利用業者への処理委託量	231
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： もえがら)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

15

②自ら直接
再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分した量

0

④自ら中間処理
した量

0

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

⑥自ら中間処理した
後の残さ量

0

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

15

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

0

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

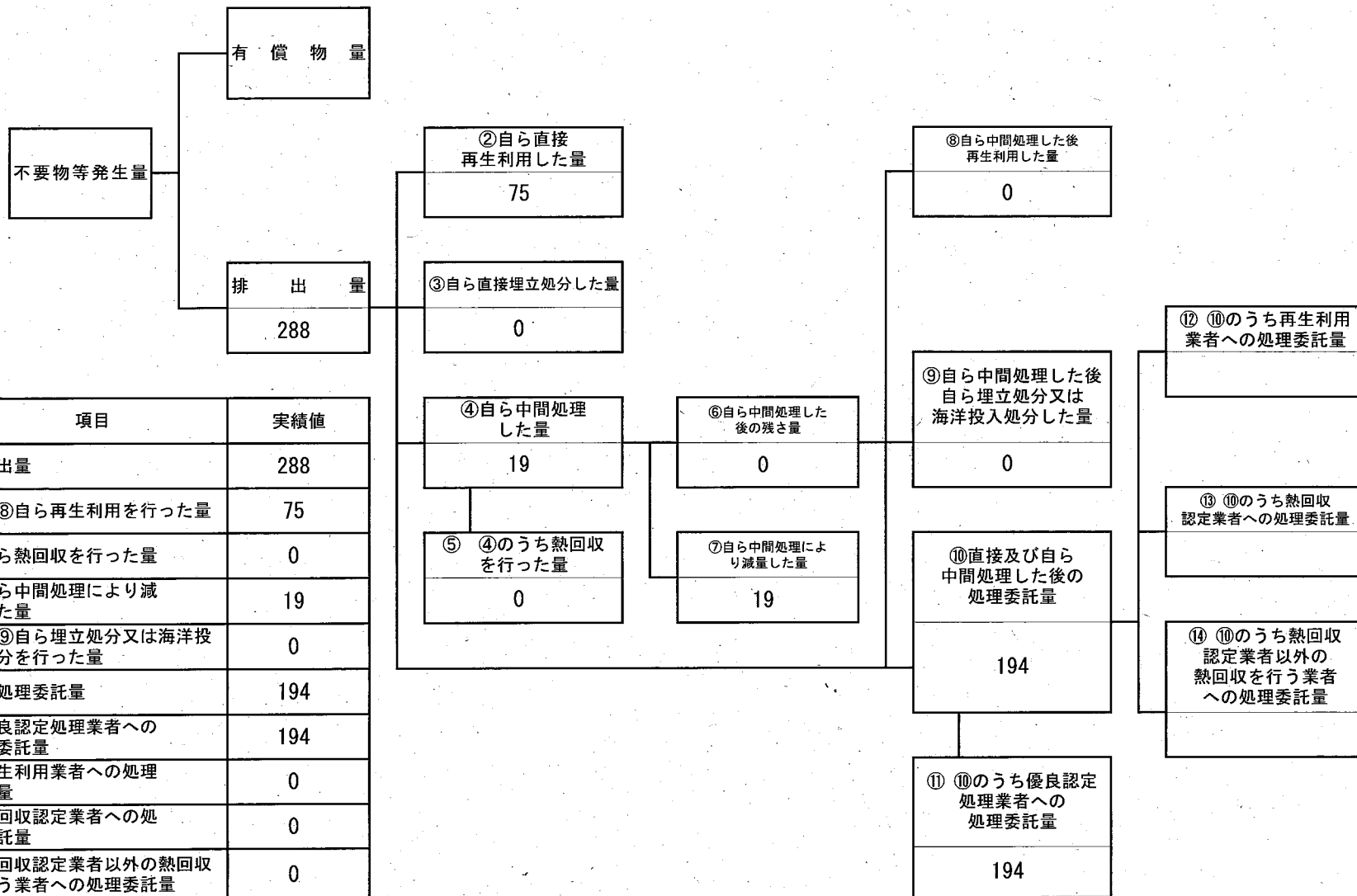
⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

項目	実績値
①排出量	15
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	15
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

排出量

70

②自ら直接
再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分した量

0

④自ら中間処理
した量

0

⑥自ら中間処理した
後の残さ量

0

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

70

⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の熱回収
を行う業者への処理委託量

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

70

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

0

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0

項目	実績値
①排出量	70
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	70
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	70
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合（照明・乾電池など）)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

4. 13

②自ら直接
再生利用した量

0. 00

③自ら直接埋立処分した量

0. 00

④自ら中間処理
した量

0. 00

⑥自ら中間処理した
後の残さ量

0. 00

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0. 00

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0. 00

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

4. 13

⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

4. 13

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

4. 13

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0. 00

項目	実績値
①排出量	4. 13
②+⑧自ら再生利用を行った量	0. 00
⑤自ら熱回収を行った量	0. 00
⑦自ら中間処理により減 量した量	0. 00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0. 00
⑩全処理委託量	4. 13
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	4. 13
⑫再生利用業者への処理 委託量	4. 13
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0. 00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0. 00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃アルカリ)

有償物量

不要物等発生量

排出量

35.00

②自ら直接
再生利用した量

0.00

③自ら直接埋立処分した量

0.00

④自ら中間処理
した量

0.00

⑥自ら中間処理した
後の残さ量

0.00

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0.00

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0.00

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

35

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

35

項目	実績値
①排出量	35.00
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	35.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	35.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

ガレキ類

)

有償物量

不要物等発生量

排出量

②自ら直接
再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分した量

0

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0

④自ら中間処理
した量

0

⑥自ら中間処理した
後の残さ量

0

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

0

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

0

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

0

⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

非鉄金属

)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

7

②自ら直接
再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分した量

0

④自ら中間処理
した量

0

⑤自ら中間処理した
後の残さ量

0

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

7

⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の熱回収
を行う業者への処理委託量

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

7

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

7

項目	実績値
①排出量	7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7
⑫再生利用業者への処理委託量	7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

32

②自ら直接
再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分した量

0

④自ら中間処理
した量

0

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

⑥自ら中間処理した
後の残さ量

0

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

32

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

32

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

32

⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

項目	実績値
①排出量	32
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	32
⑪優良認定処理業者への処理委託量	32
⑫再生利用業者への処理委託量	32
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

安定混合廃棄物

)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

②自ら直接
再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分した量

0

④自ら中間処理
した量

0

⑥自ら中間処理した
後の残さ量

0

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0

⑫ ⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収
認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収
認定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑩直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

0

⑪ ⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

0

⑤ ④のうち熱回収
を行った量

0

⑦自ら中間処理によ
り減量した量

0

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。